


COPY

南部町指令住第 15 号

一般廃棄物処理業許可証

- 
- 1 住 所 青森県八戸市大字是川字金ヶ坂18番地
- 2 名称及び代表者名 第一清掃 株式会社
代表取締役 榊 純哉
- 3 許可区域 福地地区
- 4 許可期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

令和8年3月5日

南部町長 工藤 祐直

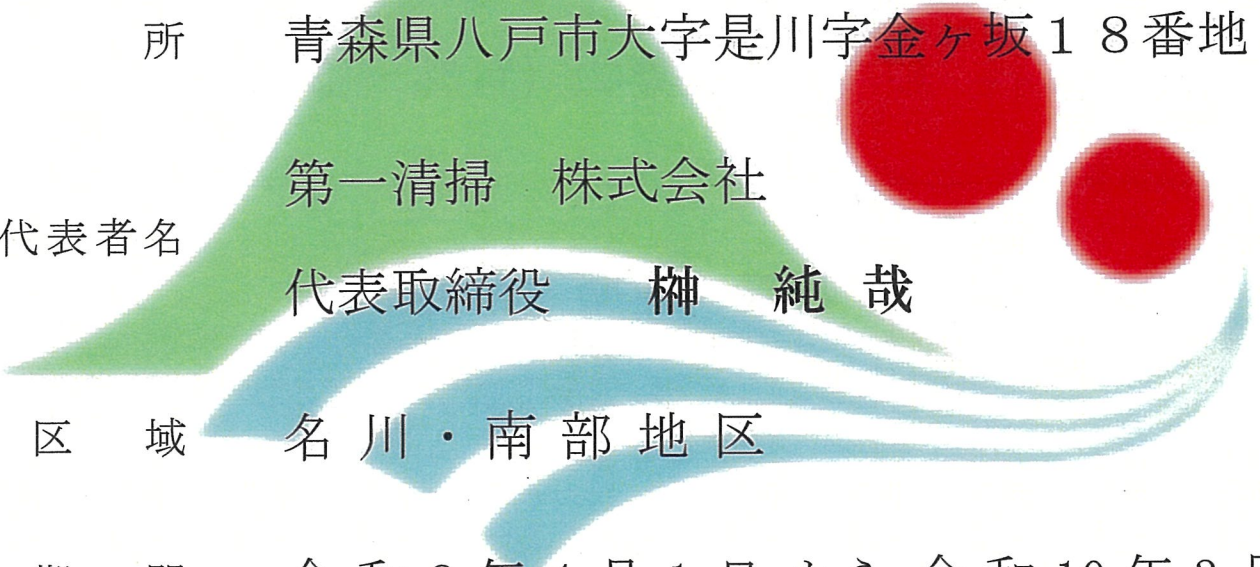
令和8年1月29日 に申請のあった標記の業について、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（可燃・不燃）
収集運搬及び分別処	収集・運搬
条件	

COPY

南部町指令住第 14 号

一般廃棄物処理業許可証

- 
- 1 住 所 青森県八戸市大字是川字金ヶ坂18番地
- 2 名称及び代表者名 第一清掃 株式会社
代表取締役 榎 純 哉
- 3 許 可 区 域 名川・南部地区
- 4 許 可 期 間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

令和8年3月5日

南部町長 工藤 祐 直

令和8年1月29日 に申請のあった標記の業について、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（可燃・不燃）
収集運搬及び 処分の別	収集・運搬
条 件	